

労災認定に係る検討ポイント

1 検討の方向性

- (1) 本検討会では、請求人が取り扱っていた芳香族アミンのうち o-トルイジンについて検討する。
- (2) 検討結果は、以下により取りまとめることを予定。
 - o-トルイジンのばく露と膀胱がん発症との因果関係（労災補償の考え方）
 - 請求人の膀胱がんの業務上外（個別業務上外判断）

2 o-トルイジンのばく露と膀胱がん発症との因果関係に係る検討事項

(1) o-トルイジンの発がんのメカニズム

体内に取り込まれた o-トルイジンの代謝経路を明らかにして、がんを生じさせる代謝物、DNAの損傷部位等を文献から推定する。

- ア IARCによる発がん性分類
- イ 代謝・遺伝毒性
- ウ 動物実験結果
- エ 疫学調査
- オ 発がんのメカニズムの推定

(2) o-トルイジンのばく露と膀胱がんの発症リスクの関係

経皮ばく露については、「疾病を発症させる程度のばく露量」の定量化が困難であることから、本検討会において業務起因性の判断を行う事案については、o-トルイジン取扱業務の従事年数と発症リスクの関係により因果関係を判断できないか、検討を行う。併せて、喫煙等 o-トルイジン以外のリスクファクターの影響についての検討を行う。

- ア ばく露濃度（量）と膀胱がん発症との関係
- イ 業務従事年数と発症リスクの関係
- ウ 膀胱がんの潜伏期間
- エ o-トルイジン以外のリスクファクターの影響

3 請求人（7名）の膀胱がんの業務上外に係る検討